

「包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定」により、日本で保護する英国の地理的表示（GI）

番号	名称	産地の範囲	酒類区分	(参考)翻訳の例
1	English	英国	ぶどう酒	イングリッシュ
2	English Regional	英国	ぶどう酒	イングリッシュ・リージョナル
3	Herefordshire cider	英国	その他の酒類	ヘレフォードシャー・シードル
4	Herefordshire perry	英国	その他の酒類	ヘレフォードシャー・ペリー
5	<u>Irish</u> Cream*	英国	その他の酒類	アイリッシュ・クリーム
6	Irish Poteen / Irish Poitín*	英国	蒸留酒	アイリッシュ・ポティーン / アイリッシュ・ポッチーン
7	<u>Irish</u> Whiskey / Uisce Beatha Eireannach / <u>Irish</u> Whisky*	英国	蒸留酒	アイリッシュ・ウイスキー / イシュケ・バハー・エールナック / アイリッシュ・ウイスキー
8	Kentish Ale	英国	その他の酒類	ケンティッシュ・エール
9	Kentish Strong Ale	英国	その他の酒類	ケンティッシュ・ストロング・エール
10	<u>Scotch</u> Whisky	英国	蒸留酒	スコッチ・ウイスキー
11	Somerset Cider Brandy	英国	蒸留酒	サマセット・サイダー・ブランデー
12	Welsh	英国	ぶどう酒	ウェルシュ
13	Welsh Regional	英国	ぶどう酒	ウェルシュ・リージョナル

- (注) 1 複数の要素から構成される地理的表示の名称のうち、下線を付した部分のみが使用される場合も保護の対象となります。
- 2 「名称」欄及び「(参考) 翻訳の例」欄の「/」は、一つの地理的表示に対して複数の名称がある場合に、それぞれの名称を区分するために使用しています。
- 3 「英国」の表記は、「グレートブリテン及び北アイルランド連合王国」を指します。
- 4 「*」は、北アイルランドを含むアイルランド島において生産された産品を対象とするものであることを示しています。